

# 民泊は禁止です

住宅宿泊事業法（民泊新法）が2017年6月9日成立、2018年6月15日から施行されます。住宅を宿泊施設として使用することが出来るようになりますが、11月の理事会で矢田川パークハウスは、民泊を禁止する事としました。

正式にはH30年5月の総会で決議いたします。しかし、準備される方が見えるかもしれませんので、前以ってお知らせいたします。以上、ご承知おきください。



矢田川パークハウス管理組合

